

○ 株式会社 長野銀行（取締役頭取 田中 誠二 松本市）

<行動計画>

1 計画期間 平成19年4月1日から平成21年3月31日までの2年間

2 内 容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性行員…当該計画期間内に、1人以上取得すること

女性行員…取得率を70%以上とすること

目標2 小学生未満の子を持つ職員が、本人の申出により、始業または終業時刻の繰上げまたは繰下げができる制度の周知・徹底を図る。

目標3 妊娠中および出産後の女性職員について、母子の健康の確保について、全職員が健康管理できる体制を整備し、より一層の周知・徹底を図る。